

## 八王子市中心市街地活性化基本計画＜第2期＞（素案）について

### 1 報告趣旨

本市では、中心市街地活性化施策を総合的かつ一体的に推進するため、平成30年（2018年）3月に内閣総理大臣の認定を受けた「八王子市中心市街地活性化基本計画」に基づき事業を実施してきたが、コロナ禍における新しい生活様式など、市民の意識や行動に変化が生じている。そのため、今後は、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえ、新たな個性や魅力を生み出し、更にはにぎわいが生まれるまちづくりを官民一体となって、推進する必要がある。

そこで、八王子市中心市街地活性化基本計画＜第2期＞の素案をまとめたことから、その内容について報告する。

### 2 報告内容

#### （1）素案の内容

##### ア 計画の考え方

本市及び中心市街地の社会情勢を踏まえるとともに、コロナ禍における新たな動向を経済活力の向上に結び付け、まちのにぎわい創出を実現するため、現行計画で整備した社会資本を最大限活かした事業を展開し、更なる中心市街地の活性化を推進する。

##### （ア）目指す都市像

多様な価値観や幅広い世代がつながり“にぎわい”が生まれるまち

##### （イ）基本方針

- ・八王子らしさを感じ、巡りたくなるまち
- ・新たな価値を生み出す魅力的なお店や人に出会えるまち
- ・つながりのある暮らしの中で充実感を実感できるまち

(ウ) 計画目標

- ・文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出
- ・市民や来街者を惹きつける、個性あふれる商業空間の創出
- ・地域での交流を通じて共に安心して過ごせる交流空間の形成

イ 別添資料

八王子市中心市街地活性化基本計画＜第2期＞素案概要 …別紙1

八王子市中心市街地活性化基本計画（素案） …別紙2

(2) 主な検討の経過（令和4年（2022年）4月～8月）

中心市街地活性化協議会

開催回数 2回 ※新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催

構成員 地元経済団体、商業者、交通事業者、地域住民、地域金融機関 等

(3) パブリックコメントの実施

ア 期 間 令和4年（2022年）10月1日（土）から令和4年（2022年）10月31日（月）まで

イ 周知方法 広報はちおうじ10月1日号、市ホームページ

ウ 閲覧場所 市街地活性化課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、市ホームページ

エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、窓口への提出

### 3 今後のスケジュール

令和4年（2022年）11月末 内閣府へ最終計画案を提出

令和5年（2023年）3月 認定（予定）